



フルーツ窃盗をさせない!許さない! うきは警察署・にじ農業協同組合と協定締結

うきは市・うきは警察署・にじ農業協同組合の三者は 果物窃盗を始めとした犯罪への 対策に関する連携協定を締結します。

協定締結式

日 時 8月28日(木)15:00~ 場 所 うきは市役所 2階 庁議室 出席者 うきは市長、うきは警察署長、 にじ農業協同組合代表理事組合長

うきは市では、昨今、耳納山麓地域を中心に、農家が手塩にかけて育てたフルーツが大量に盗まれる事件が相次いで発生しています。

うきは市・うきは警察署・にじ農業協同組合の三者は「果物窃盗 等犯罪への対策に係る連携協定」を締結します。

この協定の下、果物窃盗等の犯罪を強く非難し、撲滅への決意を 表明するとともに、防犯カメラ設置の推進などに取り組み、卑劣な 犯罪の抑止と発生時の迅速な検挙に繋げて参ります。











この件に関するお問い合わせ

市民協働推進課 消防防災係 竹上 Tel 0943-75-4982 Fax 0943-75-5509 mail shouboubousai@city.ukiha.lg.jp

